

地球温暖化対策に関する 各種活動で利用いただける 補助金をご活用ください！

広島県では、地球温暖化対策関連の環境活動に取り組む皆さんを対象に、取組に必要な経費として利用いただける補助金制度を実施しています。地球温暖化対策関連の環境活動経費として、ぜひご活用ください。

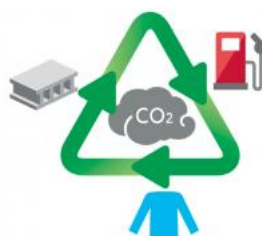
以下のような活動でご利用いただけます。



ワークショップの開催



講師の謝金・旅費



3Rや省エネ等の啓発活動・調査研究



対象者

県内の市町及び団体(学校、公衆衛生推進協議会、自治会など)

対象事業

- (1) 広範な県民の参加を得て行われる温暖化対策に関する普及啓発事業
- (2) 温暖化対策等の推進に資する調査研究

対象経費

講師の謝金・旅費、ワークショップの開催に係る経費など

補助上限

50万円／年度（補助率10/10）

受付期間

- 第1期：令和8年4月1日～5月11日（終了）
- 第2期：令和8年6月8日～6月30日（終了）
- 第3期：令和8年8月3日～8月25日午後1時まで

※申請額が予算額に到達した時点で、受付終了となります。

申込方法

下記住所に郵送、またはメールアドレス宛にお送りください。

申請様式や手続きの流れなど
詳細についてはこちら



広島県温暖化対策活動促進補助金

検索



お問合せ

広島県環境県民局 環境政策課 環境活動推進グループ

〒730-8511 広島市中区基町10番52号 ☎082-513-2952

E-MAIL : kankansei@pref.hiroshima.lg.jp